

岩見沢市農業委員会第5回総会議事録

1. 日 時 令和5年5月26日 金曜日 午後2時50分から
午後3時50分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 4階委員会室

3. 出席委員

委員	杉村幸治	(議席1番)
委員	黒田芳明	(議席2番)
委員	宮崎裕治	(議席3番)
委員	引頭一宏	(議席4番)
委員	高田勝彦	(議席5番)
委員	坂口信幸	(議席6番)
委員	日笠和良	(議席7番)
委員	岩瀬孝雄	(議席8番)
委員	倉田真二	(議席9番)
委員	米内山裕子	(議席10番)
委員	宇井正明	(議席11番)
委員	山田辰弘	(議席12番)
委員	尾田憲朗	(議席13番)
委員	西村昭寿	(議席14番)
委員	西谷内智治	(議席15番)
委員	戸田憲一郎	(議席16番)
委員	長森睦	(議席17番)
委員	久保智則	(議席18番)
委員	伊藤俊春	(議席19番)
委員	渡辺亮二	(議席20番)
委員	長井孝之	(議席21番)
委員	池田明博	(議席22番)
委員	柿崎壽恵子	(議席23番)
委員	坂野博之	(議席24番)
委員	井川和也	(議席25番)
委員	馬場広之	(議席26番)
委員	志賀野敏	(議席27番)
委員	中林強	(議席28番)
委員	川北敏充	(議席29番)
委員	近田昌枝	(議席31番)

委員	干場克二	(議席32番)
委員	吉成朗	(議席33番)
委員	森一男	(議席34番)
委員	佐々木利夫	(議席35番)
委員	山谷康雄	(議席36番)

4. 欠席委員 委員 小倉和敏 (議席30番)

5. 事務局出席

事務局長	土井盛慈
農地係長	森田佳章
振興係長	船戸崇之

佐々木代理
議長

只今より、令和5年岩見沢市農業委員会第5回総会を、開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。議席番号9番倉田委員、10番米内山委員
をお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。本日の付議案件は、報告2件、議
案6件、協議案1件となっております。会期は、本日1日と言うことで、ご異議ござい
ませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向についてです。

5月12日、岩見沢市農業後継者対策協議会があり、農業奨励者として今年度は栗沢
茂世丑の渡辺純一さんという方が表彰されました。また、令和4年度に新規参入が2人
いたということです。

5月16日、岩見沢市議会第2回臨時会があり、議長と副議長の選出がありました。
議長に峯議員、副議長に野尻議員が選出されております。

以上で動向報告とさせていただきます。

日程4、報告第2号旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集
積計画の告示についてを上程いたします。説明を求めます。

議長、事務局長。

土井局長
議長
土井局長

土井局長。

報告第2号、旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画
の告示について、ご報告いたします。この件については、先月の総会においてご協議を
いただき、集積計画を作成することをご承認をいただきました。

議案4ページ別紙1の上の表に記載の賃貸借関係は、北海道農業公社の農地保有合
理化事業による一時貸付で、賃貸借23番外2件の賃借権の設定です。次に、同ページ
下の表に記載の賃貸借関係は、一般分で、賃貸借22番外3件賃貸借の設定です。次に、
5ページ別紙2の上の表に記載の所有権移転は、一般分で、所有権69番外1件の所有
権移転の設定です。次に、同ページ下の表に記載の使用貸借関係は、一般分で、使用貸
借2番外1件の使用貸借の設定です。

以上につきまして、告示第102号で令和5年5月29日に告示したことをご報告
いたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

次に審議に入ります。日程5、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知
の成立状況の確認についてを上程いたします。説明を求めます。

船戸係長
議長
船戸係長

議長、振興係長。

船戸係長。

それでは、総会議案15ページ、議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約
通知の成立状況の確認について説明いたします。

総会議案16ページ、整理番号1番については、貸主が自らが耕作するため解約する
もので、5月8日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。

これらの案件については、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされてお
りますので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、よろしくご審議いたしま
すよう、お願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程6、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。ここで、[]の議事参与を制限します。

それでは、総会議案18ページ、整理番号3番について説明を求めます。

船戸係長
議 長
船戸係長

議長、振興係長。

船戸係長。

総会議案18ページ、別紙1、農地所有適格法人要件調査書の整理番号3番について、先にご説明いたします。

整理番号3番について、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。ここで[]の議事参与の制限を解除いたします。ここで、[]の議事参与を制限します。

それでは、総会議案18ページ、整理番号9番について説明を求めます。

船戸係長
議 長
船戸係長

議長、振興係長。

船戸係長。

次に、同ページ、農地所有適格法人要件調査書の整理番号9番について、ご説明いたします。

整理番号9番について、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。ここで[]の議事参与の制限を解除いたします。次に[]の議事参与を制限します。それでは、総会議案19ページ、整理番号17番について、説明を求めます。

船戸係長
議 長
船戸係長

議長、振興係長。

船戸係長。

次に、総会議案19ページ、別紙2、農地所有適格法人要件調査書の整理番号17番について、ご説明いたします。

整理番号17番について、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。ここで[]の議事参与の制限を解除いたします。次に[]の議事参与を制限します。

それでは、総会議案同ページ、整理番号19番について、説明を求めます。

船戸係長
議 長
船戸係長

議長、振興係長。

船戸係長。

次に、同ページ、農地所有適格法人要件調査書の整理番号19番について、ご説明いたします。

整理番号19番について、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。ここで[]の議事参与の制限を解除いたします。それでは、残りの案件について説明を求めます。

船戸係長

議長、振興係長。

議長
船戸係長

船戸係長。
それでは、残りの案件について、ご説明いたします。

議案18ページ、別紙1の整理番号1番から2番、4番から8番、10番、議案19ページ、別紙2の整理番号11番から16番、18番について、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程7、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。

森田係長。

それでは、総会議案20ページ、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は2件で、内訳につきましては、賃借権の設定が2件でございます。

総会議案21ページ、整理番号1番、整理番号2番に記載の貸主は、経営規模縮小のため有償で貸し付けるもので、借主は、申請地を有償で借り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。整理番号1番の価格は、XXXXXXXXXXです。整理番号2番の価格は、XXXXXXXXXXです。なお、申請地は5月9日に山田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程8、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。

森田係長。

総会議案22ページ、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について、ご説明いたします。申請件数は1件で、許可の権限は知事権限分であります。

総会議案23ページ、整理番号1番については、貸主は、借主の要望により自身が所有する農地を貸し付けるもので、借主は、申請地を借り受け、農家住宅の建築、駐車場・堆雪場・通路の造成を行うものです。申請地は、概ね10ha以上規模の一団の農地区域内にある第1種農地で、調査書のとおり農地法の運用通知の規定にも合致し、事業内容の妥当性や被害防除措置等の実施の確実性についても問題ないと判断されます。なお、申請地は、5月11日に周辺農地の利用状況等を含め、倉田委員、山田委員、馬場委員にご確認いただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第5号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。この件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の

規定により、農用地利用集積計画の作成を岩見沢市長に対し要請するものです。あつせん申し出につきましても、地区常任委員会を開催した結果、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとのことですので、その内容について各常任委員長より説明をお願いいたします。

最初に、第2地区ですが、ここで■■■■の議事参与を制限します。

それでは、第2地区の説明をお願いいたします。馬場常任委員長。

馬場委員長

議案26ページ、賃貸借22番の貸主は、離れ地で耕作が困難なため、農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。ここで、■■■■の議事参与の制限を解除します。馬場常任委員長は自席にお戻りください。

次に第4地区の説明をお願いいたします。西谷内常任委員長。

西谷内委員長

第4地区常任委員会より、ご説明いたします。議案27ページ、所有権69番は、譲渡人は、遠隔地に居住し耕作が困難なため、相続を受けた農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。西谷内常任委員長は自席にお戻りください。

次に第5地区ですが、ここで、■■■■の議事参与を制限します。それでは、総会議案30ページ、賃貸借25番について説明をお願いいたします。志賀野常任委員長。

志賀野委員長

第5地区常任委員会より、賃貸借25番について、先にご説明いたします。

議案30ページ、賃貸借25番は、公益財団法人北海道農業公社の農地保有合理化事業貸付タイプによる一時貸し付けでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。ここで、■■■■の議事参与の制限を解除します。それでは残りの案件をお願いいたします。

志賀野委員長

それでは、残りの案件について、ご説明いたします。

議案28ページから29ページ、賃貸借23番から24番は、公益財団法人北海道農業公社の農地保有合理化事業貸付タイプによる一時貸し付けでございます。次に議案31ページから32ページ、賃貸借26番から27番の貸主は、後継者もなく耕作が困難なため、農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。次に議案33ページ、所有権70番は、譲渡人は、後継者もなく耕作が困難なため、農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。志賀野常任委員長は自席にお戻りください。

次に第6地区の説明をお願いいたします。干場常任委員長。

干場委員長 第6地区常任委員会より、ご説明いたします。議案34ページ、賃貸借28番の貸主は、遠隔地に居住しており耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて経営の安定を図るものです。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。干場常任委員長は自席にお戻りください。

宇井委員長 次に第7地区の説明をお願いいたします。宇井常任委員長。

第7地区常任委員会より、ご説明いたします。議案35ページから36ページ、使用貸借2番から3番の貸主は、使用貸借により農地を貸し付けて、規模縮小により経営の安定を図るもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。宇井常任委員長は自席にお戻りください。

日程10、議案第6号、現況証明についてを上程いたします。今月は、全地区で現地調査を実施しておりますので、その結果について、担当委員より説明をお願いします。

山田委員 まず、岩見沢地区について、説明をお願いします。山田担当委員。

それでは、総会議案37ページ、議案第6号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。

去る、5月11日に、倉田委員、馬場委員と わたくし山田、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について ご報告いたします。 今回の岩見沢地区の調査件数は5件です。

まず、総会議案38ページ、整理番号1番、総会議案40ページ、整理番号4番、の申請地は、年月日不詳ですが、雑種地として利用している との内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案38ページ、整理番号2番、の申請地は、年月日不詳ですが、雑種地として利用している との内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、樹木や雑草等が繁茂し、雑種地となっており、農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案38ページ、整理番号3番、総会議案40ページ、整理番号5番の申請地は、年月日不詳ですが、雑種地として利用している との内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

議長 以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。山田担当委員は自席にお戻りください。

渡辺委員 次に、北村地区について、説明をお願いします。渡辺担当委員。

それでは、北村地区の説明をいたします。

去る、5月11日に、池田委員、志賀野委員と わたくし渡辺、事務局若林主事により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について ご報告いたします。

今回の北村地区の調査件数は2件です。

まず、総会議案40ページ、整理番号6番、総会議案42ページ、整理番号7番の申請地は、年月日不詳ですが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

以上が北村地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。渡辺担当委員は自席にお戻りください。

次に、栗沢地区について、説明をお願いします。長森担当委員。

長森委員

それでは、栗沢地区の説明をいたします。

去る、5月11日に、日笠委員、宇井委員と わたくし長森、事務局小林主事により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について ご報告いたします。 今回の栗沢地区の調査件数は3件です。

まず、総会議案42ページ、整理番号8番の申請地は、年月日不詳ですが、農地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、隣接するほ場と一体で耕作されており、農地性は認められるものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号9番、総会議案44ページ、整理番号10番の申請地は、年月日不詳ですが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂しており、農地性は認められないものと判定しております。

以上が栗沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。長森担当委員は自席にお戻りください。

日程11、協議案第1号、農業委員会の「活動の点検・評価」についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長

議長、農地係長。

議長

森田係長。

森田係長

それでは、総会議案46ページ、協議案第1号、農業委員会の「活動の点検・評価」について、ご説明申し上げます。このことにつきましては、総会前に開催しました令和5年度 第1回農政委員会において協議をし承認をいただいております。

農業委員会法第37条の規定では、「農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」となっていることから、本総会においてご承認いただきましたら、6月上旬に全国農業会議所へ提出し、6月末頃に公表されることとなります。併せて、岩見沢市のホームページにも掲載をいたします。

それでは、お配りしております協議案第1号別紙にそってご説明いたします。

1ページ目は、現在の農業委員会の状況を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

2ページ目は、最適化活動の実施状況といたしまして、1最適化活動の成果目標(1)農地の集積につきましては、利用集積率が93.4%となっております。令和4年度の集積面積は、目標18,553haに対し、18,852haとなっており目標を達成しております。これにつきましては、各地区の農業委員さんが離農や規模縮小等、農業者

の相談業務を事務局と連携し行った結果、目標を達成することができました。

続きまして、(2) 遊休農地の発生防止・解消に関する評価です。昨年、皆様にご協力いただきました農地パトロールの結果となっており、農地パトロール以外にも、日頃から農業委員の皆様が担当地区の見回りを行っていただいている結果0となっており、ありがとうございます。

3 ページ目 (3) 新規参入の促進は、令和4年度の実績といたしまして、4 ページに記載のとおり2経営体で取得面積は5haとなっております。

4 ページ、5 ページは、2 最適化活動の活動目標といたしまして、最適化活動の目標と実績について記載しており、目標に対しまして期待どおりの結果が得られました。

6 ページは事務の実施状況といたしまして、令和4年度の総会や各委員会の開催状況、3条許可、農地転用事務処理の実施状況でございます。3条許可は51件、転用許可は10件となっております。

以上につきまして、ご協議いただきますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(無しの声)

次に、来月6月の総会ですが、6月30日(金)午後4時00分から、市役所2階会議室で開催いたします。

来月6月の現況証明願いの現地調査は、6月12日(月)午後1時30分からの実施の予定といたします。指名委員につきましては、14番西村委員、23番柿崎委員、34番森委員、15番西谷内委員、19番伊藤委員、29番川北委員、24番坂野委員、31番近田委員、32番干場委員となりますので、よろしく願いいたします。なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。

